

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-70735

(P2004-70735A)

(43) 公開日 平成16年3月4日(2004.3.4)

(51) Int.C1.⁷

G06F 3/033
B41J 29/00
G03G 21/00
HO4N 1/00

F 1

G06F 3/033
G03G 21/00
HO4N 1/00
B41J 29/00

テーマコード(参考)

2C061
2H027
5B087
5C062

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号

特願2002-230307(P2002-230307)

(22) 出願日

平成14年8月7日(2002.8.7)

(71) 出願人 000006079

ミノルタ株式会社
大阪府大阪市中央区安土町二丁目3番13
号 大阪国際ビル

(74) 代理人 100072349

弁理士 八田 幹雄

(74) 代理人 100102912

弁理士 野上 敦

(74) 代理人 100110995

弁理士 奈良 泰男

(74) 代理人 100111464

弁理士 齋藤 悅子

(74) 代理人 100114649

弁理士 宇谷 勝幸

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】データ入力装置およびデータ入力方法

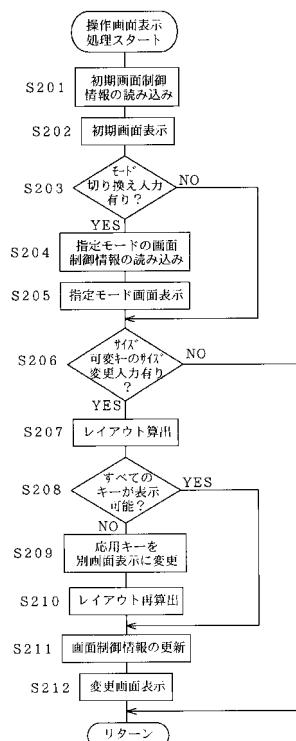
(57) 【要約】

【課題】ディスプレイ上にタッチパネルを配してなるデータ入力装置において、特定の操作キーのサイズを任意に変更してその他の操作キーのレイアウトを自動的に変更することのできるデータ入力装置を提供する。

【解決手段】MFPの操作パネル部は、サイズ可変キーのキー画像サイズが変更された場合、サイズ変更後のサイズ可変キー、基本キーおよび応用キーの各キー画像群の間隔を調整して画面のレイアウトを変更する(S207およびS208のYES)。そして、すべてのキー画像を画面に同時に表示できない場合には(S209)、応用キーを別画面表示に切り替えて画面のレイアウトを変更する。

【選択図】

図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

表示画面にキー画像群を表示し、前記キー画像群に属するそれぞれのキー画像の表示領域に対応する前記表示画面上の入力指示領域が指示された場合に前記キー画像に割り当てられたデータを入力するデータ入力装置であって、

前記キー画像群のうち第1のキー画像のサイズを変更するキー画像サイズ変更手段と、前記第1のキー画像のサイズの変更に伴い前記キー画像群のレイアウトを変更するキー画像位置調整手段と、

前記第1のキー画像のサイズが変更された結果前記キー画像群に属するすべてのキー画像を前記表示画面に同時に表示できなくなる場合に、前記キー画像群のうち第2のキー画像を別画面表示に変更するキー画像表示変更手段と、
10
を有することを特徴とするデータ入力装置。

【請求項 2】

タッチパネルを用いることを特徴とする請求項1に記載のデータ入力装置。

【請求項 3】

請求項1または2に記載のデータ入力装置を備えてなる画像処理装置。

【請求項 4】

表示画面にキー画像群を表示し、前記キー画像群に属するそれぞれのキー画像の表示領域に対応する前記表示画面上の入力指示領域が指示された場合に前記キー画像に割り当てられたデータを入力するデータ入力装置におけるデータ入力方法であって、
20

前記キー画像群のうち第1のキー画像のサイズを変更する段階と、

前記第1のキー画像のサイズの変更に伴い前記キー画像群のレイアウトを変更する段階と、

前記第1のキー画像のサイズが変更された結果前記キー画像群に属するすべてのキー画像を前記表示画面に同時に表示できなくなる場合に、前記キー画像群のうち第2のキー画像を別画面表示に変更する段階と、

を有するデータ入力方法。

【請求項 5】

表示画面にキー画像群を表示し、前記キー画像群に属するそれぞれのキー画像の表示領域に対応する前記表示画面上の入力指示領域が指示された場合に前記キー画像に割り当てられたデータを入力するデータ入力装置を制御するためのプログラムであって、
30

前記キー画像群のうち第1のキー画像のサイズを変更する手順と、

前記第1のキー画像のサイズの変更に伴い前記キー画像群のレイアウトを変更する手順と、

前記第1のキー画像のサイズが変更された結果前記キー画像群に属するすべてのキー画像を前記表示画面に同時に表示できなくなる場合に、前記キー画像群のうち第2のキー画像を別画面表示に変更する手順と、

をデータ入力装置に実行させることを特徴とするデータ入力プログラム。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、データ入力装置に関し、特に、表示画面に複数のキー画像を表示して前記キー画像の表示領域に対応する前記表示画面上の入力指示領域が指示された場合に前記キー画像に割り当てられたデータを入力するデータ入力装置に関する。

【0002】**【従来の技術】**

近年、スキャナ、プリンタ、複写機等の複数の機器の機能を搭載した多機能周辺機器（MFP：Multi-Function Peripheral）が普及してきている。かかるMFPにおいては、通常データ入力部として、タッチパネルを利用した操作パネルが採用されている。当該操作パネルは、ディスプレイの画面上にタッチパネルを設けて各種
50

操作キーのキー画像を表示し、特定のキー画像の表示領域に対応する入力指示領域がユーザにより指示されたことをタッチパネルにより検知して、当該キー画像に割り当てられたデータを入力するようにしたものである。

【0003】

このような操作パネルにあっては、MFPの機能の多様化、複雑化に伴い、ユーザにわかり易く操作しやすい操作画面の表示が要求されるようになってきており、例えば、すべての操作キーを同じ様で同時に表示するのではなく利用頻度に合わせて特定の操作キーのサイズを変更できる等、ユーザによる操作画面のカスタマイズが容易に行えるデータ入力装置の開発が望まれている。

【0004】

一方、タッチパネルを用いたデータ入力装置において、キーサイズを変更することのできるものが提案されているが（特開平5-197471号公報）、当該入力装置は、予め有しているキーサイズテーブルからキーサイズを選択して変更するものであり、特定の操作キーのサイズを任意に変更してその他の操作キーのレイアウトを自動的に変更することはできなかった。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

本発明は上記従来技術の有する問題点に鑑みなされたものであり、その目的とするところは、表示画面に複数のキー画像を表示して前記キー画像の表示領域に対応する前記表示画面上の入力指示領域が指示された場合に前記キー画像に割り当てられたデータを入力するデータ入力装置において、特定の操作キーのサイズを任意に変更してその他の操作キーのレイアウトを自動的に変更することのできるデータ入力装置を提供することにある。

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明の上記目的は、下記の手段によって達成される。

【0007】

(1) 表示画面にキー画像群を表示し、前記キー画像群に属するそれぞれのキー画像の表示領域に対応する前記表示画面上の入力指示領域が指示された場合に前記キー画像に割り当てられたデータを入力するデータ入力装置であって、

前記キー画像群のうち第1のキー画像のサイズを変更するキー画像サイズ変更手段と、
前記第1のキー画像のサイズの変更に伴い前記キー画像群のレイアウトを変更するキー画像位置調整手段と、

前記第1のキー画像のサイズが変更された結果前記キー画像群に属するすべてのキー画像を前記表示画面に同時に表示できなくなる場合に、前記キー画像群のうち第2のキー画像を別画面表示に変更するキー画像表示変更手段と、

を有することを特徴とするデータ入力装置。

【0008】

(2) タッチパネルを用いることを特徴とする(1)に記載のデータ入力装置。

【0009】

(3) (1)または(2)に記載のデータ入力装置を備えてなる画像処理装置。

【0010】

(4) 表示画面にキー画像群を表示し、前記キー画像群に属するそれぞれのキー画像の表示領域に対応する前記表示画面上の入力指示領域が指示された場合に前記キー画像に割り当てられたデータを入力するデータ入力装置におけるデータ入力方法であって、
前記キー画像群のうち第1のキー画像のサイズを変更する段階と、
前記第1のキー画像のサイズの変更に伴い前記キー画像群のレイアウトを変更する段階と、

前記第1のキー画像のサイズが変更された結果前記キー画像群に属するすべてのキー画像を前記表示画面に同時に表示できなくなる場合に、前記キー画像群のうち第2のキー画像を別画面表示に変更する段階と、

10

20

30

40

50

を有するデータ入力方法。

【0011】

(5) 表示画面にキー画像群を表示し、前記キー画像群に属するそれぞれのキー画像の表示領域に対応する前記表示画面上の入力指示領域が指示された場合に前記キー画像に割り当てられたデータを入力するデータ入力装置を制御するためのプログラムであって、前記キー画像群のうち第1のキー画像のサイズを変更する手順と、

前記第1のキー画像のサイズの変更に伴い前記キー画像群のレイアウトを変更する手順と、

前記第1のキー画像のサイズが変更された結果前記キー画像群に属するすべてのキー画像を前記表示画面に同時に表示できなくなる場合に、前記キー画像群のうち第2のキー画像を別画面表示に変更する手順と、

をデータ入力装置に実行させることを特徴とするデータ入力プログラム。

【0012】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態を、図面を参照して詳細に説明する。

【0013】

図1は、本発明の実施形態にかかるデータ入力装置を備えたMFPの構成を示すブロック図である。図1において、MFP1は、CPU11、ROM12、RAM13、操作パネル部14、原稿読取部15、印刷部16、ネットワークインターフェース17および電話回線ネットワーク18を備えており、これらは信号をやり取りするためのバス19を介して相互に接続されている。

【0014】

CPU11は、プログラムにしたがって上記各部の制御や各種の演算処理等を行う。ROM12は、各種プログラムやパラメータを格納する。RAM13は、作業領域として一時的にプログラムやデータを記憶する。

【0015】

操作パネル部14は、ディスプレイ14a、ディスプレイ14aの画面上に設けられたタッチパネル14bおよび図示しない表示制御部等からなる。ディスプレイ14aは、液晶ディスプレイ、CRT等からなり、各種操作キーや各種情報を表示する。タッチパネル14bには、電子式、静電式、光学式、超音波式等のものがあり、パネルの触れられた位置の情報を検出する。操作パネル部14は、後述するように、ディスプレイ14aの画面に表示したキー画像がユーザにより指示されると、タッチパネル14bにより指示されたキー画像を判断して、当該キー画像に割り当てられたデータを入力するものである。

【0016】

原稿読取部15は、所定の読み取り位置にセットされた原稿に蛍光ランプ等の光源で光を当て、その反射光をCCDやCIS等の受光素子で光電変換して、その電気信号から画像データ(ビットマップデータ)を生成する。原稿読取部15は、自動原稿搬送装置(ADF)を備えており、これにより複数枚の原稿をADFにより一枚ずつ所定の読み取り位置まで搬送して順次読み取ることができる。また、印刷部16は、画像処理後の画像データを設定条件に従って印刷する。

【0017】

ネットワークインターフェース17は、ネットワークに接続しネットワーク上の他の機器と通信するためのインターフェースであり、イーサネット(登録商標)、トーカンリング、FDI等の規格が用いられる。また、電話回線インターフェース18はMFP1を電話回線に接続するためのインターフェースである。

【0018】

MFP1は、原稿のコピーを行うという複写機としての機能、電話回線を介して画像データを送受信する通常のファクシミリとしての機能のほか、ネットワークに接続されることにより、原稿を読み取って画像データをネットワーク上の他の機器に送信するスキャナとしての機能、およびネットワーク上の他の機器から受信した印刷ジョブに基づいて印刷を

行うプリンタとしての機能を兼ね備えるものである。

【0019】

つぎに、本実施形態にかかるデータ入力装置の動作の概要を説明する。図2は、本実施形態におけるMFP1の操作パネル部14のデータ入力処理の手順を示すフローチャートである。なお、図2のフローチャートにより示されるアルゴリズムは、MFP1のROM12に制御プログラムとして記憶されており、CPU11によって実行されるものである。ただし、当該プログラムは操作パネル部14内の図示しない表示制御部において記憶され実行される構成であってもよい。

【0020】

図2において、MFP1は、操作パネル部14のディスプレイ14aに各種操作キーのキー画像を含む操作画面を表示し(S101)、同時に、操作画面の各キー画像のディスプレイ14a上に表示領域に対応するタッチパネル14b上の入力指示領域、および各キー画像に割り当てられたデータをRAM13に記憶する(S102)。ついで、ユーザによりディスプレイ14aの画面上のタッチパネル14bが指示されるまで待機する(S103のNO)。そして、ユーザがディスプレイ14aの画面に表示したキー画像を指示することにより画面上のタッチパネル14bを指示すると、タッチパネル14bによりこれを検知して(S103のYES)、タッチパネル14b上の指示された位置の位置情報を検出する(S104)。そして、検出した位置情報が、特定のキー画像の表示領域に対応するタッチパネル14b上の入力指示領域に含まれる場合(S105のYES)、当該キー画像が指示されたものと判断して、当該キー画像に割り当てられたデータを入力するものである(S106)。

【0021】

次に、本実施形態の特徴であるMFP1の操作パネル部14の操作画面表示処理の手順について説明する。図3は、MFP1の操作パネル部14の操作画面表示処理の手順を示すフローチャートである。図3において、MFP1は、まず、ROM12に記憶されている初期画面制御情報をRAM13上に読み出し(S201)、初期画面制御情報に基づいて操作パネル部14のディスプレイ14a上に初期画面を表示する(S202)。図4は、本実施形態におけるMFP1の初期画面制御情報の一例を示す図である。図4において、初期画面制御情報21には画面モード、キー画像群、キー画像分類、構成キー画像、キー画像データ、状態、属性等の情報が記録されている。

【0022】

ここで、画面モードは、ディスプレイ14aに表示する画面の種類であり、コピー操作画面を表示するコピーモード、ファクシミリ操作画面を表示するファックスモード、スキャナ操作画面を表示するスキャンモード画面、管理設定画面を表示する管理モード等がある。初期画面制御情報21では、画面モードがコピーモードに設定されており、本実施形態においては、初期画面としてコピー操作画面が表示される。

【0023】

また、キー画像群は、ディスプレイ14aに表示する同種機能のキー画像からなるキー画像群の種別であり、画面モードに応じて、スタートキー、テンキー、サイズ変更キー、モード切替キー、用紙サイズキー、倍率キー等がある。

【0024】

キー画像分類は、操作画面表示処理におけるキー画像の表示変更の態様による分類を示すものであり、サイズ可変キー、基本キーおよび応用キーの3つの分類がある。サイズ可変キーはキー画像のサイズ変更が可能なものであり、ユーザがサイズ変更キーを操作することによりキー画像を所定の範囲内で任意のサイズに拡大・縮小することができるものである。基本キーはキー画像のサイズが固定されているものであり、サイズ可変キーのサイズが変更されても必ず一定サイズで同一画面上に表示されるキー画像である。応用キーは、サイズ可変キーのサイズ変更によりすべての表示すべきキー画像を画面上に同時に表示できなくなる場合に、別画面表示に変更されるキー画像である。初期画面制御情報21では、スタートキーがサイズ可変キーとして、モード切替キー、サイズ変更キーおよびテンキ

10

20

30

40

50

ーが基本キーとして、ならびに倍率キーおよび用紙サイズキーが応用キーとしてそれぞれ設定されている。なお、本実施形態では、キー画像群ごとにキー画像分類が付されているが、一つのキー画像群を複数に分割して複数のキー画像分類を付すものであってもよいし、キー画像群ごとではなくキー画像毎に個別にキー画像分類を付すようにしてもよい。各キー画像群をいずれのキー画像分類とするかについては、任意に設定できる構成としてもよく、この場合、任意のユーザが、またはパスワードで保護された管理画面等を介して特定の権限を有する者、例えば管理者のみが、画面制御情報を編集することにより変更、設定できる構成とすることができます。

【0025】

構成キー画像は、キー画像群を構成するキー画像を示しており、キー画像データは、キー画像のファイル名を示すものである。また、状態は、ディスプレイ14a上におけるキー画像の表示状態を示すもので、キー画像のサイズ(縮尺)、次画面表示の別および画面上の位置情報等が示される。さらに、属性は、キー画像のサイズ変更の可否、位置変更の可否、別画面表示の可否等の情報を示すものである。

【0026】

図5は、図4の初期画面制御情報に基づいてMFP1の操作パネル部14のディスプレイ14a上に表示される初期画面の一例を示す図である。図5において、画面31には、初期画面制御情報21に基づいて、スタートキー41、モード切替キー42、サイズ変更キー43、テンキー44、倍率キー45および用紙サイズキー46にかかる各キー画像、ならびにメッセージ表示エリア47が、それぞれ指定サイズで指定位置に表示されている。

【0027】

図3において、ディスプレイ14a上のモード切り替えキー42が指示されることによりユーザからのモード切り替えの入力があった場合には(S203のYES)、ステップS201およびS202の手順と同様にして、ROM12に記憶されている指定モードの画面制御情報をRAM13上に読み出し(S104)、読み出した指定モードの画面制御情報に基づいてディスプレイ14a上に指定モード画面を表示する(S205)。

【0028】

つぎに、ディスプレイ14a上のサイズ変更キー43が指示されることによりユーザからのサイズ可変キーのサイズ変更の入力があった場合に(S206のYES)、入力されたサイズによりサイズ可変キーのキー画像のサイズを変更した場合の操作画面のレイアウトを算出し(S207)、すべての表示すべきキー画像が画面上に同時に表示可能であるか否かを判断する(S208)。そして、画面上にすべてのキー画像が表示可能であれば(S208のYES)、算出したレイアウトによる各キー画像の位置情報を画面制御情報に登録して画面制御情報を更新し(S211)、当該画面制御情報に基づいてディスプレイ14a上に変更したレイアウトによる操作画面を表示して(S212)、操作画面表示処理を終了する。

【0029】

ここで、本実施形態におけるサイズ可変キーのサイズ変更による操作画面のレイアウト変更は、サイズ可変キーのキー画像のサイズ変更によって画面の縦または横方向に対して互いに干渉し合う関係にある基本キーおよび応用キーのキー画像の縦幅または横幅の合計が画面の縦幅または横幅を超えない場合(下記式の関係を満たす場合)は、それぞれのキー画像群の間隔、すなわち余白部分の幅を調整することにより行う。

【0030】

【数1】

$$K_V' (x) + \sum K_{Bi} (x) + \sum K_{Ai} (x) < X$$

および

$$K_V' (y) + \sum K_{Bi} (y) + \sum K_{Ai} (y) < Y$$

但し、

X…画面の横幅

Y…画面の縦幅

$K_V' (x)$ …サイズ変更後のサイズ可変キーの横幅

10

$K_V' (y)$ …サイズ変更後のサイズ可変キーの縦幅

$K_B (x)$ …基本キーの横幅

$K_B (y)$ …基本キーの縦幅

$K_A (x)$ …サイズ縮小前の応用キーの横幅

$K_A (y)$ …サイズ縮小前の応用キーの縦幅

20

【0031】

図6は、図5のディスプレイ14aの初期画面からサイズ可変キーのキー画像のサイズを拡大してレイアウトを変更した画面である。すなわち、画面32では、サイズ可変キーであるスタートキー41のキー画像の拡大に伴い、画面の横方向に対して互いに干渉しあう基本キーのテンキー44、ならびに応用キーの倍率キー45および用紙サイズキー46のキー画像群と、サイズ拡大後のスタートキー41の横幅の合計が画面の横幅を超えないで、これらのキー画像群の間隔を調整することによりレイアウトが変更されている。

【0032】

一方、図3において、ステップS207におけるレイアウトの算出の結果、画面上にすべてのキー画像を同時に表示できない場合には(S208のNO)、応用キーを別画面表示に切り換えて(S209)、応用キーの表示変更後の操作画面のレイアウトを再度算出する(S210)。そして、算出したレイアウトによる各キー画像の位置情報等を画面制御情報に登録して画面制御情報を更新し(S211)、当該画面制御情報に基づいてディスプレイ14a上に変更したレイアウトによる操作画面を表示して(S212)、操作画面表示処理を終了する。

30

【0033】

図7は、図6のディスプレイ14aの画面からサイズ可変キーのキー画像のサイズをさらに拡大してレイアウトを変更した場合の更新された画面制御情報の一例を示す図であり、図8および9は、図7の画面制御情報に基づいてレイアウトを変更した画面である。すなわち、図7～9においては、基本キーのテンキー44、ならびに応用キーの倍率キー45および用紙サイズキー46のキー画像群と、サイズ拡大後のスタートキー41の横幅の合計が画面の横幅を超えるので、画面33では、応用キーの倍率キー45および用紙サイズキー46を次画面表示にして(すなわち非表示として)、次画面表示キー48を表示するとともに、次画面表示キー48が指示された場合に画面34を生成させて、倍率キー45および用紙サイズキー46、ならびに前画面に戻るための全画面表示キー49を表示するものである。なお、応用キーの倍率キー45および用紙サイズキー46は、サイズ変更キーのキー画像のサイズの拡大に伴って、事前に設定された順序で順次別画面に切り替わるものであってもよいし、同時に別画面標示に切り替えるものであってもよい。

40

【0034】

上記実施形態では、サイズ変更キーのキー画像のサイズ変更に伴い、各キー画像および各

50

キー画像群の操作画面上の配列を保ったまま、応用キーのキー画像を別画面表示にすることにより画面のレイアウトを変更するものであったが、本発明は、応用キーのキー画像を別画面表示にするとともに、周知の二次元マッピングのアルゴリズムを用いることにより、各キー画像または各キー画像群の操作画面上の配列を変更してレイアウトを変更する構成としても構わない。

【0035】

また、上記実施形態では、任意の利用者が、サイズ変更キーのサイズを変更できるものであったが、例えばパスワード等を設けて管理者のみが変更可能な構成としてもよい。

【0036】

さらに、上記実施形態では、サイズ変更キーのサイズ変更によるレイアウト変更前の画面制御情報を変更後の画面制御情報で更新するものであったが、変更後の画面制御情報を新規登録できるようにしてユーザごとに好みの画面を選択できる構成としてもよい。

【0037】

上記実施形態では、本発明のデータ入力装置を、MFPに組み込んだ場合を例にして説明したが、本発明はこれに限定されるものではなく、プリンタ、デジタル複写機、ファクシミリ装置、据え置き型パソコン、ノートパソコン等のコンピュータ、携帯電話、PHS(登録商標)、PDA、電子手帳等の携帯端末、テレビ、ステレオ、電子レンジ、冷蔵庫、洗濯機等の家庭用電化製品、その他の各種装置のデータ入力装置として利用することができる。

【0038】

本発明によるデータ入力装置およびデータ入力方法は、上記各手順を実行するための専用のハードウェア回路によっても、また、上記各手順を記述した所定のプログラムをCPUが実行することによっても実現することができる。後者により本発明を実現する場合、データ入力装置を動作させるための上記プログラムは、フロッピー(登録商標)ディスクやCD-ROM等のコンピュータ読み取り可能な記録媒体によって提供されてもよいし、インターネット等のネットワークを介してオンラインで提供されてもよい。この場合、コンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録されたプログラムは、通常、ROMやハードディスク等に転送され記憶される。

【0039】

上述した本発明の実施形態には、特許請求の範囲の請求項1～5に記載した発明以外にも、以下の付記1に示すような発明が含まれる。

【0040】

【付記1】請求項5に記載のデータ入力プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【0041】

【発明の効果】

上述したように、本発明によれば、ディスプレイ上にタッチパネルを配し、画面に複数のキー画像を表示して前記キー画像の表示領域に対応する前記表示画面上の入力指示領域が指示された場合に前記キー画像に割り当てられたデータを入力するデータ入力装置において、特定の操作キーのサイズを任意に変更してその他の操作キーのレイアウトを自動的に変更することのできるデータ入力装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施形態にかかるデータ入力装置を備えたMFPの構成を示すブロック図である。

【図2】図1におけるMFP1の操作パネル部14のデータ入力処理の手順を示すフローチャートである。

【図3】図2におけるMFP1の操作パネル部14の操作画面表示処理の手順を示すフローチャートである。

【図4】図3におけるMFP1の初期画面制御情報の一例を示す図である。

【図5】図4の初期画面制御情報に基づいてMFP1の操作パネル部14のディスプレイ

10

20

30

40

50

14a上に表示される初期画面の一例を示す図である。

【図6】図5のディスプレイ14aの初期画面からサイズ可変キーのキー画像のサイズを拡大してレイアウトを変更した画面である。

【図7】図6のディスプレイ14aの画面からサイズ可変キーのキー画像のサイズをさらに拡大してレイアウトを変更した場合の更新された画面制御情報の一例を示す図である。

【図8】図7の画面制御情報に基づいてレイアウトを変更した画面である。

【図9】図7の画面制御情報に基づいて生成した別画面である。

1...MFP、

11...CPU、

12...ROM、

13...RAM、

14...操作パネル部、

14a...ディスプレイ、

14b...タッチパネル、

15...原稿読取部、

16...印刷部、

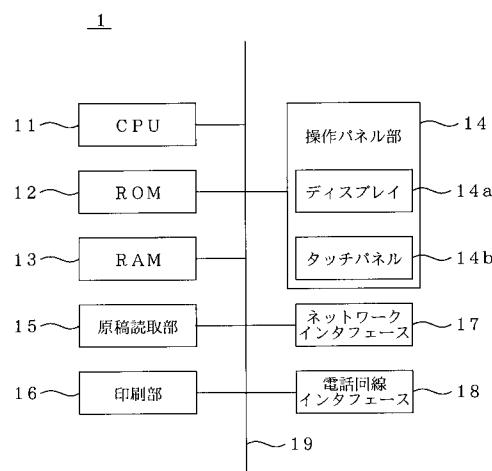
17...ネットワークインターフェース、

18...電話回線ネットワーク18、

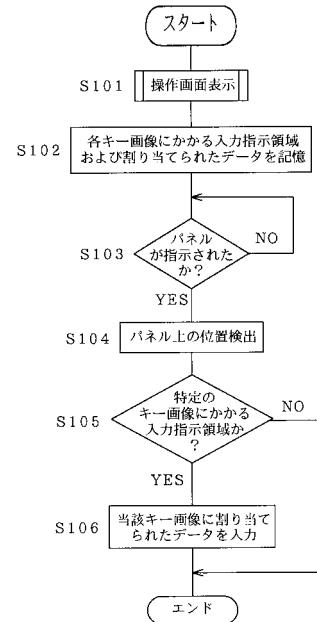
19...バス。

10

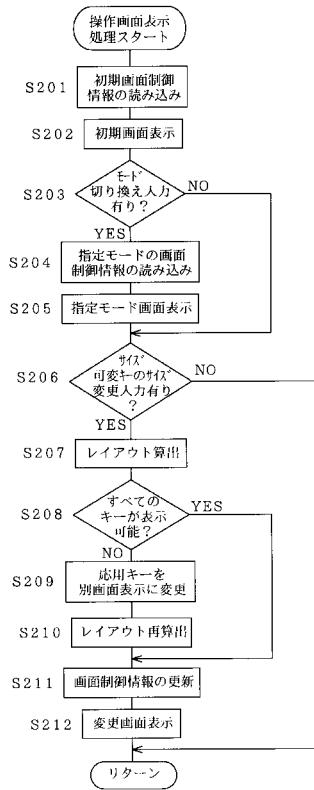
【図1】



【図2】

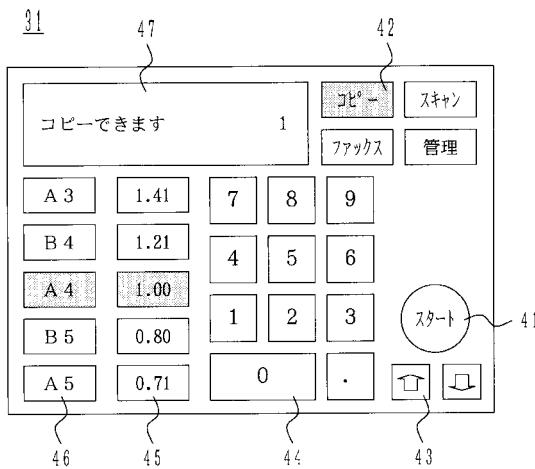


【図3】

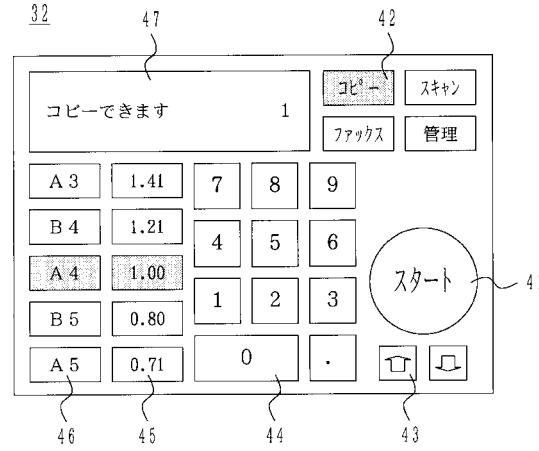


【 図 4 】

【 図 5 】

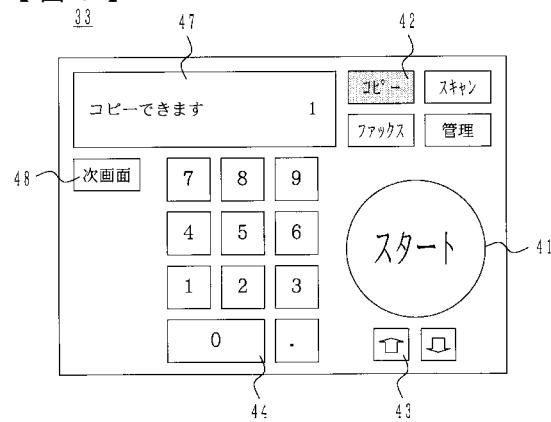


【 図 6 】

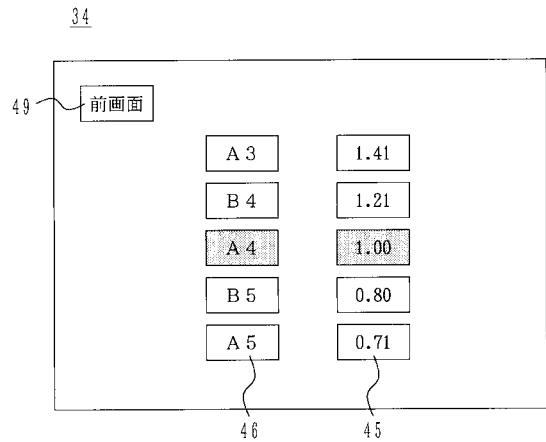


【 図 7 】

【 义 8 】



【 义 9 】



フロントページの続き

(72)発明者 坂本 茂

東京都港区高輪二丁目16番29号 丸高高輪ビル 株式会社ミノルタソフトウェア研究所内

F ターム(参考) 2C061 AP07 CQ04 CQ24 CQ27

2H027 GA20 GA23 GA26 GA33 GA42 GA52 ZA07

5B087 AA09 AB04 CC01 DD02 DD09

5C062 AA02 AA05 AB20 AB25 AC05 AC07 BA04